

訪問型サービス

●ホームヘルプ事業（従前の予防訪問介護相当）

サービス提供者	訪問介護サービス事業者
利用できる方	ホームヘルパーによる専門的なサービスが必要な方
サービス内容	ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの身体介護、掃除機かけ・ゴミ出し・洗濯物の物干し・買い物代行などの日常生活上の援助を行います。
利用料	週1回程度の利用 1,168円/月 （※自己負担割合が1割の場合。サービス提供体制、サービス内容などで利用料は異なります）

多様なサービス

●在宅生活助言事業（短期集中予防）

サービス内容	リハビリ専門職など（理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が自宅を訪問し、介護予防のために必要な助言・指導を行います。（基本3回/3ヶ月【初回・中間・最終】）
利用料	無料

●自立支援伝道師派遣事業（短期集中予防）

サービス内容	自立支援伝道師（豊後大野市が独自に実施する研修を受けた介護サービス事業所の職員）が自宅を訪問して、在宅生活助言事業のリハビリ専門職などの助言・指導に基づき、掃除・洗濯・調理・入浴などのしづらくなった生活動作を自分でできるように支援を行います。（1回/週【3ヶ月】）
利用料	266円/回

●生活援助サポーター事業

サービス提供者	いきいき生活応援隊員
利用できる方	日常生活上の援助のみのサービスを必要とし、日常生活動作はほぼ自立していて、いきいき生活応援隊員で対応可能な方
サービス内容	いきいき生活応援隊員が自宅を訪問して、掃除機かけ・ゴミ出し・洗濯物干し・買い物代行などの日常生活上の援助を行います。（1回/週【6ヶ月、更新可】）
利用料	100円/回



通所型サービス

●デイサービス事業（従前の予防通所介護相当）

サービス提供者	通所介護サービス事業者
利用できる方	原則、要支援1・2の認定を持ち、下記の「多様なサービス」の利用が難しい方
サービス内容	食事・入浴・排せつの介助、生活機能向上のための体操・筋力トレーニングなどを行います。
利用料	要支援1の方 1,647円/月 （※自己負担割合が1割の場合、サービス提供体制、サービス内容などで利用料は異なります。）

多様なサービス

●いきいき介護予防事業（短期集中予防）

サービス内容	介護サービス事業所で、日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、運動器の機能向上プログラムを行います。（1回/週【4ヶ月】）
利用料	500円/回



●げんき学校（短期集中予防）

サービス内容	ひなたぼっこ（市役所前）や緒方公民館で、日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、運動器の機能向上に栄養改善、口腔機能向上を加えた複合プログラムを行います。利用者のやる気を引き出す「学校」です。（1回/週【全16回】）
利用料	500円/回 + 昼食 500円程度

●元気クラブ

サービス提供者	いきいき生活応援隊員・後方支援者（社会福祉協議会の職員など）
利用できる方	通所介護（デイサービス）や上記のデイサービス事業・いきいき介護予防事業・げんき学校の利用により生活機能が回復した方
サービス内容	各町の公民館などで、いきいき生活応援隊員が中心となり、体操・認知機能訓練などの活動を行う、送迎・昼食・買い物リハビリのあるミニデイサービスを行います。（1回/週【6ヶ月、更新可】）
利用料	200円/回 + 昼食 500円程度